

IEEJ NEWSLETTER

No.52

2008.1.8 発行

(月 1 回発行)

財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 十市 勉

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0212 FAX: 03-5547-0223

目次

内藤理事長の新年メッセージ

1. 特集：2008 年を展望するポイント

- ① 中東情勢 ② 国際石油情勢 ③ 国内の石油製品市況
- ④ LNG ⑤ 電気事業 ⑥ 原子力発電 ⑦ 地球温暖化対策
- ⑧ APEC の動向

2. 丹波レポート：注目される国際情勢の動向

内藤理事長の新年メッセージ

新年あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願い致します。今年も昨年来の世界のエネルギーを巡る大きな動向変化が続くものと思われま。 「エネルギー安全保障」、「地球温暖化対策」、「エネルギー市場と金融市場の一体化」が相互に重なり合って「エネルギーの持続性のある選択」、「エネルギー価格の高騰への対応」、「更なる技術開発推進の必要性」等を一層強く促し続けると思われま。

「エネルギー安全保障」をめぐっては、「資源ナショナリズムの高まり」や「地政学リスクの存続」と合わせて、今年には特に「イージー・オイル(掘りやすい油)」のタ

イトさが目立ちはじめ、遅くとも 2030 年頃までに生ずると見込まれる「イージー・オイルのピーク・アウト」が、専門家の間でより意識されるようになるのではないのでしょうか。最近では新規大規模油田の発見がなく、しかも**既存油田の自然減衰が 300 万 B/D 程度に達する中で、140 万 B/D 前後の需要増加をまかなうのは必ずしも容易ではない状況**です。OPEC の中でも、引き続き増産余力のある国はサウジアラビア等に限られます。他方、リグの供給限界や OECD 域内の人材補充の停滞等も、多くの専門家が懸念しているところです。

他方、**産油国は、代替エネルギーが簡単に市場に出回らないとの自信を深め、現物市場で原油の品不足がないことを理由に「価格高騰は、産油国側の責任ではない」との主張を続け、歳入の極大化を求め続けると見込まれます。エネルギー価格の高騰は、世界的には資源国の「国富の移転」を継続させ、国際政治のパワー・バランスにも徐々に影を落としていく**と思われる。

このような大勢の流れの中で、合わせて「地球温暖化対策の必要性」が世界共通認識となりました。昨年の IPCC の第 4 次報告書は、「**地球温暖化が人間活動に起因すること**」、「**温度上昇を産業革命時と比べて 2 - 3°C 以内に抑えなければ人類に深刻な被害を多面的にもたらすこと**」を科学的根拠を示して説得的に発信しました。昨年末インドネシアのバリで開催された COP13/COP・MOP3 を出発点として始まったポスト京都議定書の国際交渉は、今年 7 月の洞爺湖での G8 サミット終了後、来年末の COP15 で最終合意を目指すとの「ロードマップ」も明確になりました。今後「**温暖化ガスの排出濃度目標とその達成スケジュール**」、「**全ての主要排出国の参加が可能になるメカニズムの構築**」等に向けて、「世界の潮流」を共有しつつも、**各国の「国益」を考えつつ、「科学的根拠」を活用した激しい交渉が続くもの**と思われる。

日本は、京都議定書で課された不公平な負担を「ポスト京都」で繰り返すことなく、「**衡平性**」を強く求めた**具体的コンセプトの積極的発信と粘り強い交渉で、納得のいく結果をあげることが不可欠**です。その際「**地球温暖化対策**」は「**エネルギー**」と一体的に検討され、**決定されることが特に重要**です。需要サイドでは「**省エネルギー**」の徹底的な追及、供給サイドでは「**原子力、クリーンコール・代替エネルギー**」等の開発と活用が必要なのは繰り返すまでもないでしょう。また、「**エネルギー安全保障**」の観点からは、**オイルサンド・オイルシェール等の「非在来型石油」の開発や「天然ガス」の開発促進等も求められます**。

このように世界的に増大する需要と供給力の限界を踏まえると、需給のファンダメンタルズはタイト化傾向が続きますが、さらに世界的な「金余り現象」の中で、サブプライム・ローン問題の発生等による世界的な金融市場の混乱要因もあります。従来、**債権、証券、為替市場で活動していた資金がヘッジファンド、ペンションファンド等を通じて、エネルギー等の商品市場に流入し、市場規模を拡大させるとともに、「地政学上の変化」「在庫変動」「気象条件」等を重視する運用に流れているため、エネルギー市場での価格のボラティリティーを増幅**させています。

さらに**産油国への国富移転で豊富な資金をもつ「政府系ファンド (SWF)」等が、エネルギー消費国の流通企業やインフラへの投資や買収を拡大させる兆し**も見せています。外資への相互主義をとってきた**ドイツでも、公益性のあるエネルギー部門への SWF の投資を制限する方向に動いている点**は注目されます。**金融情勢の変化が、エネルギー市場の構造変化にも結びつく可能性も高まっています**。また、ドルの低落を起因にクウェートのドル離れや、GCC のドルペッグ水準変更のように、**資源国のドル離れも今後さらに進展する兆し**もあり、エネルギー価格変動にも連動しそうです。

このように 3 つの大きな国際的な流れを踏まえ、(財) 日本エネルギー経済研究所も、従来からの「世界の中で日本とアジアのエネルギーを考える」とのスローガンの下に、皆様方に少しでもお役に立つシンクタンクとして、今年も組織をあげて全力投球をしてゆきたいと思っています。基本的には「**産油国域内での投資活動や温暖化ガスの排出規制を、いかに市場に取り込むか**」、「**中長期的に見て、問題の建設的な解決の決め手となる技術開発の焦点と、その推進のあり方**」を念頭に置きつつ、具体的には、**① エネルギー安全保障と日本の戦略、② 地球温暖化と日本の戦略、③ エネルギー市場の動向分析、④ 国際協力の推進、の 4 本柱の下に、体系的な発信をさらに進めていく方針**です。

常日頃に皆様方のお目に留まる「石油価格動向報告」、UNFCCC での「CDM/JI 理事会での委員としての活動」、「途上国からの研修生の受け入れ」、APEREC 等を通じての「APEC 諸国のエネルギー政策支援」等の具体的な活動についても、引き続き着実に推進するとともに、必要に応じて改善を進めて参る所存です。

最後に、このような多様な変化が予想される中で、今年もどうぞ皆様方の引き続きのご指導、ご支援を心からお願い申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

(理事長 内藤 正久)

1-① 中東情勢について

2008 年は、戦後イラクの混乱とイランの核開発疑惑により、数年に亘って高まり続けた中東地域の緊張が、ひとつの転換点を迎える余地を秘めている。その一方、米国の関与が久しぶりに増した中東和平協議に多くを期待することはできない。さらに、クルド問題を始めとする、地域にとっての新たな火種が燻り続けることは不可避であるため、高油価の一因となってきた地政学的リスクは一定程度、本年も残存する。

まず、核問題に関する米国の国家情報評価 (NIE) の報告を受けた、イランと米国の関係の行方が今年上半期中東湾岸情勢を支配する。核不拡散が議題の一つとなる洞爺湖サミットを控え、米国による対イラン単独制裁の取り扱いが注目される。イランと米国による直接交渉は、米軍増派による治安回復の効果がようやく現れたイラク情勢の鍵をも握る。新たな有事の発生を懸念していた湾岸諸国は、NIE がもたらした当面の緊張の低下を歓迎し、経済・投資活動の活性化という恩恵を享受する。ただし、イランでは経済政策での失態を抱えながらも、核問題で持論を押し通してきたアフマディネジャード大統領が、3月の議会選挙を機に勢いを増す可能性が高い。

一方、イラクでは憲法改正の動きが鈍い中、北部クルド地域で資源開発が粛々と進められているが、今後、中央政府と地域政府の対立拡大が懸念される。マーリキ首相の求心力低下は続き、政権基盤の弱体化に困窮することは明白である。そこに、トルコ軍によるイラク北部に潜伏するトルコの非合法武装組織、クルド労働者党 (PKK) への越境攻撃がもたらす外憂が加わる。トルコとイラクの両国政府、およびクルド地域政府をパートナーと位置づける米国の立場を揺るがす問題でもある。任期切れが近いブッシュ政権に対して、アナポリス中東和平会議以降、すでに当事者の対応は醒めており、具体的な進展は望めない。大統領選挙が度々、延期されてきたレバノンの政情不安についても、事態收拾を楽観できない状況である。

日本が他のアジア諸国に比べて遅れていた、GCC 諸国との間の経済関係の拡大に向けた動きもある。特にオイル (ガス) マネーを原資とした政府系ファンド (SWF) による対日投資に加え、急増する若年層の雇用機会の創出や産業構造の多様化が急務となっている資源国の経済開発プロジェクトへの技術協力や参画を通じての互惠関係の拡大が期待される 2008 年である。

(中東研究センター センター長 田中 浩一郎)

1-② 国際石油情勢の展望

以下のような主要な前提の下で、2008 年の国際石油市場の展望を行った。

- ① **世界経済は緩やかに減速するが、中国・中東などの底堅い需要増加に支えられ、世界の石油需要は前年比で 140 万 B/D 増大する。非 OPEC 生産は、上流開発に必要な資機材・人材確保難、開発プロジェクトの遅延、成熟した既存油田の減退などが影響し、生産増が 90 万 B/D 以下となる。**
- ② **価格高騰と「売り手市場化」の下、OPEC は「高値志向」を強めている。過度の高価格による世界経済・対 OPEC 石油需要への悪影響を懸念しつつ、OPEC は石油在庫増加を抑制する基本方針の下で生産調整を継続する。**
- ③ 市場不安定化をもたらす様々なリスク要因があるが、特に注目すべきは、イラン核開発問題を巡る国際的緊張の帰趨、イラクの国内安定化および周辺地域との関係の展開である。
- ④ **世界的な過剰流動性の存在の下、石油先物市場には大量の資金流入が続く。この背景には、(イ) 石油需給の先行き不安、(ロ) 地政学リスク、(ハ) サブプライム問題、ドル安など金融市場に波乱要因が存在する中で運用先としての原油市場の相対的魅力的拡大、などの要因がある。膨大な資金量を有する年金ファンド、政府系ファンド (SWF)、ヘッジファンド等から相対的には規模の小さい原油先物市場に大量の資金が流入し、価格形成に大きな影響を及ぼしている。**

上記の前提に加え、(A) **産油国での供給不安は散発的に発生するが深刻化しない、(B) 先物市場への資金流入は現状並み、と想定する「基準ケース」の場合、OPEC 原油への需要は 2007 年比で約 30 万 B/D 増加する。しかし OPEC 原油生産能力も増加するため、世界の需給バランスに大きな波乱はない。短期的な価格急騰や急落に対しては、OPEC の増・減産が実施される。散発的に発生する供給不安や先物市場への資金の流入 (出) も原油価格に影響するが、行き過ぎからのやり戻しもある。こうした状況下、2008 年の国際石油市場では、原油価格は現時点からは若干下がるものの高止まりし、WTI 原油の年平均価格は 80 ドル前後 (±2 ドル程度) となる。**

なお、非 OPEC 生産の低迷による需給逼迫と地政学リスクの高まり・資金流入の増大を前提とする「高価格ケース」では WTI 年平均価格 90~95 ドル、世界経済の深刻な後退で石油需要が鈍化する「低価格ケース」では、同 60~65 ドルとなる。

(理事 戦略・産業ユニット総括 小山 堅)

1-③ 国内の石油製品市況

2008 年の石油製品市況 (SS 店頭価格) を展望するに当たり、まず昨年状況を簡単に回顧したい。石油元売は、原油コストの変動に基づき、特約店への卸価格を月次ないしは週次単位で改定しているが、**昨年 1 年は月別の原油コストが 2 月と 9 月に下落した以外は、ほぼ一貫して上昇が続いた。**特に、4 月のコストを反映する 5 月の卸価格の上げ幅はリットル当たり 5.0 円 (新日石のケース)、10 月以降の原油急騰を受けた 11 月、12 月の上げ幅 4.6 円、5.6 円はいずれも単月の変動幅としては極めて大きく、**1 年間のコスト変動による上昇幅の累計はリットル当たり 21.2 円に達した。**このような元売の卸価格の改定等を受けて、石油情報センターの月次調査による**小売価格の 1 年間の変動幅は、リットル当たりガソリン 22 円 (134⇒156 円)、灯油 20 円 (77.6⇒97.6 円)、軽油 21 円 (113⇒134 円) の上昇と 3 油種とも原油コストの上げ幅にほぼ見合った値上げ幅となった。**

このように**製品市況は、原油コストの変動を受けた元売の卸価格の動向に大きく左右されるが、併せて各製品の需給動向、小売価格の先行指標となっている先物・スポット価格の変動、小売段階における競争状況等も市況形成の要因**となっている。また、需給動向を左右する要因として、**気温、ガソリン車の小型車への車種変更、家庭の暖房源における灯油から都市ガスや電気への燃料転換、高値を嫌った消費者の節約マイ**ンド等も見逃せない。

2008 年については、足元の 1 月の製品市況は原油コストの小幅引下げを受けて、**緩やかな値下がり基調に転じるものと思われる。**2 月以降春先にかけては、**原油価格と気温動向に大きく左右される。**原油価格は需給以外の不確定要因が多いことから、予断を許さないし、為替動向も無視できない。一方**国内市況は、需要不振の基調が続いていること、SS 間競争はセルフ SS の増加も相俟って激化していること、消費者の節約マインドも依然根強いこと**などから、**概ね弱含みで推移し、**昨年 12 月に最高値を更新したガソリンの 156 円、軽油の 134 円、灯油の 98 円を凌駕していく状況にはなく、むしろ**原油価格の下落基調の中で、緩やかな値下がり傾向が続くもの**と思われる。灯油は全国的に寒波が来ればリットル当たり 100 円超で推移していく可能性もある反面、需要期後半で暖冬となれば、急落もありうるだろう。

(石油情報センター 研究理事・調査役 前川 忠)

1 - ④ LNG を巡る動向

2008 年末の生産・出荷の開始を予定していたサハリン 2 が、来春に遅延すると報道され、わが国のバイヤーから危惧する声が出始めている。同プロジェクトは、生産能力年間 960 万トン、うち約 500 万トンが日本企業向けに供給されるからである。遅延が現実のものとなると、数ヶ月とはいえ、冬場のエネルギー需要期であることから、電力・都市ガス事業者にとって頭の痛い問題となる。

インドネシアでは、天然ガス生産量の減少、国内向け優先策等により、輸出量が契約量を下回る事態がここ数年、続いてきた。また同じ理由で、2010 - 11 年に契約期間の満了を迎えるわが国向けの約 1200 万トンの帰趨が注目されてきたが、まだ決着がついていない。同国のエネルギー・鉱物資源省やプルタミナの高官が、「半分の 600 万トン」、「いや 300 万トン」と語ったなどの報道が伝わっている。ただし、わが国需要家には更改量削減への準備は整っているとする事業者もあり、また「国内需要優先といっても、東カリマンタン・ジャワ PL や LNG 受入基地建設など国内利用のためのインフラ建設は進んでいない」との声も聞こえてくる。

中国では、昨年 11 月、国家発展改革委員会が、産業用の天然ガス基準卸価格の 35% もの値上げを決定・公布した。国際価格に比べ割安である国内天然ガスの需要を抑制するためである。ペトロチャイナが昨年、2 件の豪州 LNG プロジェクト(ブラウズ、ゴーゴン)の長期契約で合意(価格は 10 ドル/百万 Btu と報道)したように、同国の購買力の向上が指摘されている。国内販売価格が国際的な価格水準に近づくことで、多数存在する LNG 受入基地の建設計画に追い風が吹くことが予測される。

2008 年には、メキシコのバハ・カリフォルニア州北部で進められているコスタ・アズル LNG 受入基地が完成し、受入を開始する。年間の受入規模は 740 万トンで、多くの LNG は再ガス化された後にパイプラインで米国に供給される。すでにサハリン 2、タンゲー及びゴーゴンから約 800 万トンが契約済みである。また同基地は、昨年 10 月、年間受入量をさらに 1200 万トン拡張する工事計画(2012 年に完了予定)がメキシコ政府により承認されている。今後は、コスタ・アズル基地の運開により、アジア・太平洋市場の LNG 価格は、米国内の天然ガス価格の影響をより強く受けることになるだろう。

(戦略・産業ユニット総括 研究理事 森田浩仁)

1-⑤ 電気事業を巡る動向

2008 年は、1 月末に電気事業分科会で基本答申の取りまとめが行われた後、パブリックコメントを経て、**3 月に基本答申が確定する予定**となっている。2007 年末に示された**基本答申骨格案**では、**①家庭部門を含めた小売自由化範囲の拡大を行わない、②卸電力取引所の取引活性化・環境適合商品の検討、③託送制度の見直し等**が示されており、**今後は詳細制度設計に移行する予定**である。詳細設計では、電気事業分科会制度改革ワーキンググループ（座長：金本東大教授）での検討の他に、卸電力取引所（JEPX）において商品設計や市場監視の在り方、そして電力系統利用協議会（ESCJ）では連系線整備ルールの見直し等が行われる予定である。こうした**民間による検討結果が競争環境・安定供給に影響するようになったのが、今回の電気事業制度改革の大きな特徴**といえる。

2008 年は、引き続き原油高が続くと予想されているが、**特定規模電気事業者（PPS）の供給力は火力が中心であるため、その事業性が悪化している状況が継続する**と思われる。今回の制度改正では、**卸電力取引所の活性化策が示されており、これが競争環境にどう影響するかが注目される**。しかし PPS からは、この点で悲観的な見方が多く出されており、事業の継続等の面で厳しい年になる可能性もある。また**環境保全の面でも**、官公庁入札で CO₂ や RPS 等の環境保全に関係する項目が評価対象になるなど、**供給事業者の CO₂ 排出係数が需要家による供給事業者の選択に影響を及ぼすようになっている**。この点で、卸電力取引所で検討予定の**環境適合商品（CO₂ フリー電気）の設計や実験の結果が注目される**。

安定供給の面では、2007 年 7 月に起きた新潟県中越沖地震により柏崎刈羽原子力発電所の停止が続いている。今冬の段階では追加的な供給力の確保によって、ある程度安定供給は確保できる見通しであるが、引き続き予断を許さない状況にある。また**2008 年夏は、現在までのところ運転再開の時期が明らかになっていないため断定できないが、気象条件等によっては 2007 年夏と同様に需給が厳しい状況となる可能性もある**。その場合には、大口需要家のみならず一般家庭を含めた節電への取り組みが求められる事態も考えられる。

(戦略・産業ユニット グループリーダー 小笠原 潤一)

1-⑥ 世界と日本の原子力発電

2007 年は、地球温暖化問題が深刻化する中で、エネルギー安定供給とも両立し得る有力な選択肢としての原子力発電への注目が高まった年でもあった。世界では、まず**米国で、20 年ぶりの新規建設に向けた取組が具体化し、電力会社 5 社より、建設・運転一体認可 (COL) の申請が原子力規制委員会 (NRC) に提出された。**2008 年も多くの電気事業者から申請提出が予定されているが、このうちどの程度が実際に提出され、審査に入るのかが注目される。併せて、**許認可プロセスの進展に伴う不確実性、大統領選各候補者の政策、金融事業者から見た投資リスク評価なども注目される。**

一方、**ロシアでは国内原子力産業を総括的に政府の下で管理する法律が成立した。**2008 年には**アンガルスクのウラン濃縮施設で、国際原子力機関 (IAEA) の保障措置受け入れが開始される見通し**であり、イランとの燃料供給合意などを受けて、**核燃料サイクル構想の進展も注目**される。米国でレーザー濃縮事業が GE-日立も参加して立ち上げられる等の動きもあり、核燃料サイクル分野でも競争の激化が予想される。濃縮、再処理といった、**機微で高い技術力が要求されるサイクル技術におけるロシアのレベルは、日本や米国の原子力産業の実績と比べても非常に高く、両国の原子力事業者にとってはフランスのアレバ社と並ぶ強力な競合相手である**といえる。

日本の原子力産業界は、2007 年、東京電力の柏崎刈羽原子力発電所の全基計画外停止という大きな試練に見舞われた。2008 年は、**再開に向けての技術的検証、新耐震指針による全原子力発電所の検討などの行方が注目**される。併せて、**定期検査間隔の見直し等を含む新検査制度も順次施行される見通し**であり、安全性確保を前提とした既設原子力発電所の設備利用率の向上はエネルギー関係者が強く望むところである。

一方、**原子力関連プラントメーカーは、2006 年から 07 年にかけて GE-日立の合弁事業の設立や三菱重工-アレバによる仏での新会社設立など、積極的な国際事業展開の姿勢を明確に打ち出している。**2008 年も、**日本のプラントメーカーの強みである優れたものづくり技術をベースに、引き続き受注実績を重ね、米国、アジア等の新興市場での国際協力を含む多くのプロジェクトに参画していくことが期待**されている。米国以外の主な国際市場としては英国、中国、インドが挙げられるが、特に**インドとの原子力協力をめぐる議論は、核不拡散問題とも絡んでその行方が注目**される。

(戦略・産業ユニット 原子力グループ・リーダー 村上 朋子)

1 - ⑦ 地球温暖化対策を巡る動向

国際社会は、昨年暮れに合意されたバリ行動計画に沿って、2009 年での合意を目指した議論を開始する。米国を含む先進国と途上国が、2 年間で合意を得るためにも、作業計画を決める第 1 回 AWG 会合 (3 月頃) は重要な会議となる。そして、今年 7 月の洞爺湖サミットは、バリ行動計画の合意を受けて、G8 首脳がどのようなメッセージを出すのか注目される。特に、議長国の日本は、バリ会合で数値目標の記載を巡って激しく対立した欧州と米国を含めて、どのようにリードできるのか、難しい舵取りが求められる。日本は、「美しい星 50」で示した長期目標と公平で幅広い参加の必要性を基本に、枠組み構築に向けて各国・部門別のエネルギー効率や技術開発ポテンシャル等のデータ整備・活用の有効性を働きかけていくと思われる。また日本は、積極的な姿勢を示すために、自国の中長期的な目標提起を行う可能性もある。

一方、国連の場で途上国との合意を目指す意味でも、APEC や東アジア首脳会合等での省エネ促進に向けた検討、APP や省エネ支援などの活動の意義は高まっていく。アジアを中心に省エネ実現の重要性を共有化させて、途上国の参加意識を高めることが出来れば、将来的な意義ある国際合意に貢献することが期待できる。いずれにせよ、本年は 2009 年に予定されている国際合意に向けた「プロセス」であり、有益な検討・議論を通じたコンセンサスを醸成していけるかが問われる。

一方、京都議定書の第 1 約束期間が始まる今年は、3 月までに目標達成計画の改訂版が閣議決定されるが、目標達成には更なる努力を必要とするため、省エネ法の改正・強化や京都メカニズム活用策など追加策が実施される。特に、産業・転換部門には、自主行動計画の目標達成への要請が強まる。一方で、排出量の企業単位での管理に政策の主眼が置かれるため、従来の事業所での省エネ等に加え、京都メカニズムや国内でのカーボンオフセット、グリーン電力証書等の活用を促進するため、排出量の報告制度の見直しが検討される。事業所外での削減活動が公的に評価されるため、目標達成に向けた事業者のポートフォリオが多様化し、京都メカニズムによるクレジットや、他のクレジット取引が活発化していくだろう。他方、排出量が増加傾向にある民生部門については、引き続き目標達成に向けた模索が続く。本年前半は、洞爺湖サミットの開催もあり、京都議定書の目標達成に向けた政策強化の要請が高まり、環境税や排出量取引などの議論も燃り続けるだろう。

(地球環境ユニット総括 工藤拓毅)

1 - ⑧ APEC のエネルギー・環境に関する取組み動向

APEC は、昨年 9 月に豪州で開催された首脳会合で、エネルギーの安定供給と環境の改善が、域内の持続的な経済成長にとって重要な基本的事項であると確認した。同時に、2030 年までに加盟経済圏が、エネルギー消費原単位を 2005 年と比較して 25% 改善する、との目標を盛り込んだ「シドニー宣言」を採択した。世界のエネルギー消費量と CO₂ 排出量の約 60% を占める APEC 地域が、このような改善目標を決定したことは意義深い一歩であったといえる。

本年は、シドニー宣言の決定事項に実効性を持たせるための議論が本格化する。エネルギー政策立案者の会合であるエネルギー・ワーキンググループ (EWG) では、これまで実行してきたエネルギー・セキュリティイニシアチブ (ESI) の継続と強化に加え、**省エネルギー審査機能 (Peer Review on Energy Efficiency) の具体的導入に向けた準備を開始**する。ESI は①エネルギー供給途絶に対応するための石油備蓄やデータ整備、②環境負荷が低く、エネルギー効率の高い技術の導入とそれを支える政策立案の基礎となる研究や情報の共有を行なうものである。一方、**省エネルギー審査機能**では、①加盟経済圏の省エネ政策に関する情報を共有化し、②自主的に設定された省エネ目標の達成度合いを、当研究所の APERC を含む域内の省エネ専門家で構成される審査チームによって評価することが検討されている。

省エネルギー審査の実施に当たっては、他の国際的枠組みとの整合性をどう図るかが重要となる。例えば、いくつかの APEC 加盟経済圏は、東アジアサミット会議 (EAS) にも参加し、エネルギー効率改善のため、各国別目標および行動計画を自主的に策定することを決めたセブ宣言に合意している (2007 年 1 月採択)。さらに、IEA に属する先進 APEC 加盟経済圏は、4 年ごとに IEA が行なう国別エネルギー審査を受けている。すなわち、**APEC 以外の枠組みで実施されるエネルギー効率改善の取り組みと、APEC の省エネルギー審査機能とが補完的に機能するよう、合理的な実施体制の構築が必要**となってくる。EWG のエネルギー・セキュリティイニシアチブは、下部組織である 4 つの専門家会合、およびエネルギー投資やバイオ燃料に関するタスクフォースと協力しながら、加盟経済圏でのエネルギー政策立案に貢献してきた。そして、**省エネルギー審査という新しい機能が加わることで、特に省エネの実施環境が未整備な経済圏で、政策形成に貢献することが期待される。**

(APERC 主任研究員 土井 菜保子)

2. 注目される国際情勢の動向

(イラン)

米国の 16 の情報機関が一致してとりまとめた国家情報評価 (NIE、National Intelligence Estimate) が昨年 12 月 3 日に公表され、その中でイランが 2003 年秋に核兵器開発を停止したとの分析が示された。これは米国の情報能力について、イラクの大量破壊兵器問題のあと、イランでもこのようなことになると、米国の信用性の大変な失墜を招くものであった。イランについてのこのような情報は、米国は 8 月に入手し、それ以来分析してきたが、それでは 10 月にブッシュ大統領が「イランが核を持ったら第 3 次世界大戦になる」という発言を行ったのは何であったのかということになる。米国は、イランは今でもウラン濃縮を続けており、NIE も「イランが核兵器開発を停止したのは国際的圧力があったからだ」としているのも、イランには今後とも圧力をかけ続けるべきであるとし、NATO 諸国は大体この考え方でまとまったようである。しかし中口は、安保理での追加的制裁の採決にはますます消極的になっており、将来採決が行われたとしても中味は極めて弱いものになることが予想される。

ロシアは 12 月 17 日、イランで建設協力しているブシェール原発に向け核燃料の輸出を事前に米国と協議した上で始めたと発表した。ロシアのこのような動きは上記の NIE 評価も影響しているとみられる。12 月 18 日付 NYT 紙は、ブッシュ大統領が「ロシアがイランに濃縮ウランを供給することを支持するが、このことはイランがウラン濃縮技術を習得する必要性がなくなったことを意味する」と発言したことを引用しながら、ロシアからのイランへの核燃料の供給は、イランの核問題で米国が一敗地に塗れたことを意味すると論じている。なおイランは、今後 19 ヶ所での原発の建設計画を持っていることを明らかにした。

(ロシア)

12 月 2 日行われたロシア下院選挙 (定数 450) では予想通り与党「統一ロシア」が定数の 3 分の 2 を超える 315 席を確保し、単独で憲法改正や大統領弾劾手続きを始めることができるという圧勝であった。4 年前の前回選挙では、定数の半分が小選挙区制であり、小政党も議席を得ることができたが、今回は全てが比例制となり、しかも最小得票率が 7% 以上 (前回は 5%) でなければ議席を得られないという大政党有利な方式であった。そのため、結局議席を得た政党は、統一ロシアの他は、共産党、自由民主党、公正ロシアの 3 党のみで、リベラルな野党は皆姿を消してしまった。

モスクワ・タイムズ紙は、**今回の選挙で統一ロシアが圧勝したのは、プーチン大統領に選挙キャンペーンを委ねたこと、ロシアに屈辱を与えようとしている内外の「敵」の存在を煽ったこと、テレビを上手く操作したことと分析している。しかし何と云っても重要なのは、プーチン大統領の人気（支持率は7-8割）であり、この人気は、高度経済成長をロシアにもたらし、大国を復活させたこと、ロシア社会に安定と秩序をもたらしたこと、堂々と西側とわたり合い、国際社会の中でロシアの地位を復活させ、旧ソ連邦崩壊で傷付いた国民のプライドを満足させ、ロシア民族のナショナリズムを高揚させたこと、強い指導者を求めるというロシア民族の欲求を満したことなどである。今回の選挙の結果、プーチン大統領は、今年5月の大統領任期満了後も権力を維持する大きな基盤を固めたことになる。**

その後報道されているように、今年3月の大統領選挙で事実上プーチン大統領が後継者として指名したメドベージェフ現第1副首相が「自分が大統領になったらプーチン現大統領を首相に指名する」ことを明らかにしたことから、今年5月以降ロシアではメドベージェフ・プーチン政権が成立することが**確実**となった。同副首相が後継者に指名された理由で一番重要なことは、同氏が42才と自分よりも13才も年下であり（ソ連成立以来最も若いトップ）、2人が17年前に知り合ってから、常に面倒をみて来た言わば第1の子分であり、その忠誠さには疑いのない人物であること、現在クレムリンや政府の中で行われているシロビキ（軍、治安機関などいわゆる“力の省庁”関係者）同士の権力闘争のどちらにも加担していないことなどが考えられる。

内外の一部プレスや学者の中には「メドベージェフ大統領」は、西側に対しては柔軟になり、国内ではリベラル色を出して行くであろうと論じているが、そうはならないであろう。来年5月からのロシアにはメドベージェフ政権ができるのではなく、できるのはメドベージェフ・プーチン連合政権であると見ておくべきであろう。

1993年の東京宣言の前文で、エリツィン大統領はロシアの全体主義の遺産を克服すると宣言したが、これは勿論スターリンの全体主義を指しているが、**プーチン大統領はソ連の崩壊は20世紀の最大の地政学的な悲劇であると言ってきた。**これは、エリツィン前大統領とは180度違う立場であり、**プーチン大統領の頭の中にはロマノフ王朝ーソ連ープーチン大統領のロシアは一貫したものとして存在している。**自由や民主主義は、ロマノフ王朝にもソ連にも存在しなかった。**プーチン大統領のロシアに自由や民主主義が存在しなくても、それは一貫したロシアの歴史からみればおかしいこと**

ではない。ロシア民族も安定、秩序、ロシアの栄光を求めているのであり、今のプーチン大統領のロシアに違和感を持っていない。エリツィン時代の 10 年間はロシアの歴史の中では例外的なものであったということである。その間、米欧、特に米国のクリントン政権は、ロシアに民主主義を根付かせる為にロシアを取り入れようとして G8 のメンバーにしたりしたが、ロシアに本当の民主主義を根付かせるというのは幻想であった。今年 5 月以降メドベージェフ・プーチン政権が発足しても、ロシアはこれからもプーチン大統領のロシアの路を歩んで行くと考えて、我々は対応すべきである。西側に対する強硬路線も今後ますます強くなると考えるべきである。北方領土問題についても、ロシアの今の強い姿勢は強まることはあっても弱まることは当分の間ないだろう。我々にとって当分我慢と忍耐の時代となるう。

(北朝鮮)

昨年 12 月初旬に訪朝した米国のヒル国務次官補は、「親愛なる (国防) 委員長殿」との呼びかけで始まるブッシュ大統領の金正日総書記 (国防委員長) あての親書を持参した。ブッシュ大統領はこの書簡の中で「核計画の申告」問題の重要性を強調したとみられるが、かつては「暴君」、「独裁者」、「小人」などと表現し、演説で「金正日」と呼び捨てた相手に、対等に向き合う姿勢の書簡を発出したのは、同大統領が北朝鮮の核問題の解決をいかに真剣に考えているかを示すものである。米名門のオーケストラ、ニューヨーク・フィルが今年 2 月に平壤で公演することが最近公表されたが、これは北朝鮮側が話を持ちかけ、米国務省の強力な支援で実現することになった由で、先の大統領の親書と合わせて、最近のブッシュ政権の北朝鮮に対する前のめりの姿勢を反映するものである。最近の 6ヶ国協議は、米朝交渉が圧倒的にペースと協議事項を決めているので、日本はこれまで以上に日米間の調整をして行く必要がある。

日本の拉致問題とテロ支援国家指定の解除との関係については、昨年 11 月の日米首脳会談の際、ブッシュ大統領は福田首相に対し「米国は日本の拉致問題は忘れない」と言明したとされているが、米国が指定解除の条件として考えているのは①核施設の無能力化の進展、②完全かつ正確な申告、③核不拡散の保証である、と言われており、大体これが真相と思われる。拉致問題については、北朝鮮側は今もって「解決済み」との立場を変えておらず、日朝国交正常化作業部会は、昨年 9 月初旬にウランバートルで開催されたが、殆ど何らの前進もなく、それ以降作業部会は開催されていない。

(顧問・元ロシア大使 丹波 實)